

会津地域における大学の

整備について

— 提言 —

平成元年3月

会津地域大学整備懇談会

## は じ め に

会津地域大学整備懇談会は、会津地域における大学の整備について、昭和63年6月以来懇談を重ねてきており、第3回懇談会（昭和63年11月）においては、福島県が調査委託を行った財団法人日本開発構想研究所の「会津地域における大学整備に関する調査報告書」の報告を受けた。

本懇談会としては、会津地域における大学の整備の在り方について、この報告の内容を踏まえ、大学整備の背景と意義、新大学の必要性と基本的方向、専門分野、設置主体、規模、県立会津短期大学の在り方、開学の時期等について、慎重に懇談、検討を行ってきたところであるが、ここに、起草委員会の報告をもとに、会津地域における大学の整備について提言を取りまとめた。

今後、県におかれては、21世紀における福島県の飛躍的發展に寄与する、魅力ある大学づくりに、県民各界各層の御理解と御協力を得つつ、全力を挙げて取り組まれることを願ってやまないものである。

平成元年3月

会津地域大学整備懇談会

座長 佐藤 平

◇ 目 次 ◇

はじめに

	頁
第1 大学整備の背景と意義 .....	1
1 県勢振興と高等教育 .....	1
2 高等教育の現状 .....	2
(1) 国における高等教育をめぐる動向 .....	2
(2) 本県の高等教育の現状 .....	3
ア 高等教育機関の設置状況 .....	3
イ 大学進学率等の状況 .....	4
3 県立会津短期大学の沿革等 .....	4
第2 新大学の必要性と基本的方向 .....	6
1 新大学の必要性 .....	6
2 新大学の基本的方向 .....	7
(1) 新しい時代にふさわしい魅力ある大学 .....	7
(2) 地域の産業・文化の発展に寄与する開かれた大学 .....	7
(3) 特色ある教育研究を行う大学 .....	7
第3 新大学の専門分野 .....	9
第4 新大学の設置主体 .....	12
第5 新大学の規模 .....	14

第6	県立会津短期大学の在り方	15
第7	新大学の開学の時期等	16
1	新大学の開学の時期	16
2	開学への準備体制	16
3	開学後の大学の運営	16
資料		
1	会津地域大学整備懇談会設置要綱	17
2	会津地域大学整備懇談会委員名簿	18
3	会津地域大学整備懇談会開催状況	19
4	会津地域大学整備懇談会提言起草委員会委員名簿及び開催状況	20

## 第1 大学整備の背景と意義

### 1 県勢振興と高等教育

福島県は、広い県土の中に緑豊かな自然、歴史と伝統に培われた数多くの文化遺産、勤勉な県民性を備え、加えて人口3千万人を擁する首都圏に近接しているという優れた立地条件に恵まれ、大きな発展の可能性を秘めている。

今後こうした条件を生かしながら、活力ある県土、住みよい地域社会を築くためには、社会経済基盤の一層の整備を推進することはもとより、将来の本県を担う個性的で、創造的、積極的な人材の養成に努めなければならない。

人づくりこそ正に福島県百年の計であり、人づくりの根幹は教育である。

これまで、県内の大学等の高等教育機関は、多くの優れた人材を養成するとともに、本県の産業・文化の発展の大きな原動力となってきた。

しかしながら、今日、科学技術の進歩、学問研究の高度化、情報化・国際化の進展などに伴い、多様で、高度な知識・技術の習得、学習機会の拡充、心の豊かさや生きがいの追求など、県民の高等教育機関に対する期待や要望はますます増大している。

また、時代の進展の方向や地域ニーズを先取りし、これをリードする役割が高等教育機関に強く求められている。

したがって、本県が人材立県・技術立県を目指し、飛躍的な発展を遂げるためには、新たな決意をもって、高等教育と学術研究の中心である大学等高等教育機関の量的、質的整備を進めていかなければならない。

## 2 高等教育の現状

### (1) 国における高等教育をめぐる動向

我が国の18歳人口は、昭和60年度においては156万であったが、昭和61年度以降増加を続け、平成4年度には205万人に達するものと見込まれている。しかしながら、その後一転して急減し、平成12年度には151万人にまで減少することが予想されている。

文部省においては、18歳人口の推移状況に対応するため、昭和59年6月の「昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について」（大学設置審議会大学設置計画分科会報告）、いわゆる新高等教育計画に基づき、高等教育に係る施策を進めているところである。

この計画では、全国における8万6千人の入学定員増のうち、本県を含む南東北地域においては3千人の定員増を図るととされている。

この計画の達成状況をみると、計画の量的整備の目標である定員増については、昭和63年度でほぼ達成されたが、実際の入学者数では、入学定員超過率の改善により、まだ計画の想定した規模には達していない。

さらに、同計画では、高等教育機関の地域配置の適正化を図る観点から、大都市における新增設を抑制し、地方における整備を中心とする考え方を採っているが、地域ごとには大都市圏が100%を超えているのに対して、南東北は昭和63年度で42.4%と低い達成率になっており、地域的な不均衡が生じている。

このように、新高等教育計画の量的整備の目途は、形式的には達

成されたが、実質的にはなお整備を図る必要があるため、文部省においては、計画の見直しが検討されている。

さらに、昭和52年11月に策定された第三次全国総合開発計画においても、その計画方式として採用した定住構想実現のため、地方における大学等高等教育機関の整備を積極的に推進するとされており、昭和62年6月に策定された第四次全国総合開発計画においても、この方針は踏襲され、多極分散型国土の形成を図るため、地方に重点を置いた高等教育機関の整備のための施策を講じることとされている。

## (2) 本県の高等教育の現状

### ア 高等教育機関の設置状況

福島県内の高等教育機関は、現在、大学6（国立1、県立1、私立4）、短期大学5（県立1、私立4）の合計11校が設置されている。これを地域別にみると、大学は県北2、県中3、いわき1であり、短期大学は県北2、県中1、会津1、いわき1である。

大学の設置状況は、県北、県中地区の中通り地方に集中していたが、昭和62年4月にいわき地区にいわき明星大学が開学し、さらには、県北地区においては国立福島大学の学部増設と県立医科大学の移転整備がなされ、また、県中地区では、東北歯科大学が平成元年4月に学部を増設し、名称を奥羽大学に変更する予定となっている。

しかしながら、会津地域には4年制大学がなく、県立会津短期大学が唯一の高等教育機関となっている。

### イ 大学進学率等の状況

福島県の昭和62年度の大学進学率は18.5%で、全国平均大学進学率24.7%に比べ6.2ポイントの差とかなり低く、進学率順位も全国47都道府県中40位となっている。

同じく大学残留率は21.2%（全国21位）で、全国平均37.1%に比べて大変低く、大学進学者の約8割は県外へ流出していることになる。

同じく大学収容率をみると、10.3%（全国30位）と全国平均値24.7%に比べ14.4ポイントの差となっている。

つぎに、昭和62年度の高等学校新規卒業者の地区別の大学進学率をみると、いわき地区が最も高く、次いで県中、県北の順となっており、会津地区と県南地区が最も低くなっている。また、大学進学者の県外への流出率について、地区別にみると、県南、会津、相双の順に流出率が高くなっている。

また、昭和62年度の大学の学部系統別の進学状況をみると、①商学・経済学関係、②工学、③人文科学、④教育、⑤法学・政治学関係、⑥社会学関係の順に多いが、これらのうち、④教育を除く①商学・経済学関係、②工学、③人文科学、⑤法学・政治学関係、⑥社会学関係については、県内大学への進学者数は少なく、大部分が県外に進学している状況にある。

### 3 県立会津短期大学の沿革等

県立会津短期大学は、昭和26年に商科の単科短期大学として開学して以来、昭和33年には会津地域の女子教育の重要性から家政科を、昭和55年には同地域における伝統的工芸産業の振興を図るためデザイン科を、また、家政科を廃止して食物栄養科と社会福祉科をそれぞれ増設するなど、地元の要望等を取り入れながら、その整備充実



を図り、商科60人、食物栄養科40人、デザイン科40人及び社会福祉科50人の入学定員190人で今日に至っている。

この間、福島県及び広く東北各県を中心とした人材養成に努め、また、会津地域の学術研究の中心として地域社会の発展に寄与している。

また、開学当初は入学者の大多数が男子であったが、昭和40年度に商科における男女の比率が逆転し、現在ではすべての学科において女子学生が大半を占めている。

さらに、最近の入学者の県内・県外比率と就職における県内・県外比率はともに半々の状況であり、学科の内容と就職の関係を見てみると、ここ数年の家政系、保育系短期大学の全国的な傾向と同じように、会津短期大学においても、卒業生の相当部分が取得資格や専門知識以外の分野へ就職している状況となっている。

## 第2 新大学の必要性和基本的方向

### 1 新大学の必要性

近年の技術革新の進展や経済のソフト化、情報化・国際化、産業構造の高度化に伴って、本県の産業界を中心に、広い視野と創造力を備えた人材の需要が高まっている。

一方、本県の大学進学率は全国平均を大きく下回っており、収容規模も不足し、進学者の県外流出を招くとともに、親の経済的負担が増大するため、人材面においても経済面においても本県にとってマイナス要因となっている。

このため、高等教育機関の整備充実を求める県民のニーズは非常に強いものとなっている。

また、高等教育機関は設置された地域の振興と産業・文化の発展に深いかかわりを持っており、高等教育機関の重要な機能である学術研究は、普遍的な学問真理の探求にとどまらず、地域の産業・文化の発展に大きな影響を与えるものである。

そこで、特に広大な県土を有する本県の場合、高等教育機関の配置について地域的な不均衡が生じていることは、県土の均衡ある発展を図る上において望ましいことではない。

会津地域は、教育や人材の育成に熱心に取り組んできた古い歴史と伝統を持っているが、県内のほかの地域に比べて、産業構造の高度化が遅れており、経済活動は停滞気味に推移している。

したがって、会津地域における4年制大学の整備は、21世紀に向けての人材の育成や福島県の教育・文化水準の向上を図るとともに、立ち遅れている同地域の活性化を図り、県土の均衡ある発展を図る上で、緊急かつ重要な政策課題であり、早急に取り組む必要がある。

## 2 新大学の基本的方向

本県が21世紀に向けて大きく飛躍するためには、個性的で、創造的、積極的な人材の養成を図ることが大切である。このため、次のような基本的方向を持った大学を目指す必要がある。

### (1) 新しい時代にふさわしい魅力ある大学

技術革新・高度情報化・国際化など時代の変化・進展に的確に対応するためには、広い視野と豊かな創造力、人間性あふれた人材の養成が必要である。このため、深い教養と判断力を培い、高度で専門的な知識・技術を養うとともに、情報や国際性を重視した教育研究を行う「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」とする。

### (2) 地域の産業・文化の発展に寄与する開かれた大学

学術・文化の創造と発展、産業の振興など、大学が地域に及ぼす影響は極めて大きい。地域が抱える課題の学問的解明、あるいは大学の持つ研究成果の公開や知識の提供が求められている。

一方、生涯学習の気運が高まる中で、人々は心の充実や自己啓発など、多様な学習機会を求めている。このため、教育研究機能の充実を図り、地域の人々が積極的に利用できるような形で開放する「地域の産業・文化の発展に寄与する開かれた大学」とする。

### (3) 特色ある教育研究を行う大学

科学技術の著しい発展に対応するとともに、地域特性を生かした独創的、先駆的な教育研究が求められている。このため、教育研究の両面において、理論と実際との総合化、体系化を重視したカリキ

ユラムの編成や学生と教員の触れ合いのある密度の濃い教育など、基礎教育の充実と実践力の育成を目指した「特色ある教育研究を行う大学」とする。

### 第3 新大学の専門分野

新大学の専門分野については、まず、どのような分野の人材を育成すべきなのかという観点から検討する必要がある。そのためには、新しい時代の進展に対応するとともに、我が国及び福島県における高等教育の現況と動向や社会経済の現況と動向を踏まえながら、高校生の進学ニーズや県内産業の人材ニーズ及び地域社会のニーズを考慮する必要がある。

また、近隣諸県や県内の既設の大学・短期大学の学部・学科の配置状況や今後の整備計画との調整や機能分担、協力関係にも十分留意すべきである。

本懇談会においては、新大学の専門分野については、以下のような五つの案が出されたが、本懇談会としては、次の理由により、情報系の学部・学科を含めて複数学部を設置することが望ましいと思われる。

なお、情報系以外の学部・学科については今後更に検討する必要がある。

我が国の情報化は急速に進展しており、従来の産業の高度情報化など産業構造や就業構造に大きな変動をもたらし、経営、流通、行政、環境、医療、教育研究、防災等社会のあらゆる分野に深く浸透しており、21世紀には高度情報化社会が形成されることが予想されている。

しかしながら、高度情報化社会への移行過程において、ソフトウェア技術者を中心とする情報化を推進する人材が現在においても不足しており、将来においては大量の需給ギャップが生ずることが予測され、現在、この分野の人材の育成が強く求められている。

また、現在の本県及び会津地域のリーディング産業は電気電子機械工業であり、その振興のため研究開発分野の高度な専門知識を有する

人材が要請されており、長期的な観点からも情報系の分野の人材の育成は本県のあらゆる産業開発の基礎になるものと期待される。

○ 情報系学部

高度情報化社会、技術革新に対応したソフト的側面を体系的に教育研究し、情報処理能力を発揮して応用開発まで行うことができる人材、又はソフトとハードの両面を併せ持つ情報工学の分野を教育研究し、独創的で柔軟な技術開発能力を持った技術者を養成する。

○ 理工系学部

「技術立県」を担う優れた研究開発人材を養成するとともに、産・学・官の連携強化を通して、本県のメカトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術の研究開発水準のレベルアップを図る。

○ レクリエーションを中心とした社会学系と芸術系学部

所得の向上、余暇時間の増大により、長期滞在型のレクリエーションが必要となっており、地域の自然、歴史的文化遺産等観光資源を活用し、リゾート地域のためのレクリエーション指導者や産業人を養成する。

また、会津の歴史文化を支える伝統工芸に対する人材の養成も行う。

○ 人間環境、環境工学、環境政策等を中心とした学部

今後ますます複雑化する人間社会を展望すると、基礎科学を重視する一方で、応用的なものが必要であり、自然や社会に起こる様々な問題を「人間環境」や「環境工学」、又は「環境政策」等としてとらえて研究し、環境と人間のかかわり合いを探求しながら解決策を探る。

○ 社会科学系（法政・商経系）学部

高校生の根強い進学ニーズに対応するとともに、学生の就職に際しても、法学、商学、経済学などの基礎的な知識は時代を越えて必要であり、汎用性の高い人材を養成する。

なお、新大学の専門分野については、即応的な知識よりもむしろ基礎的な知識を身に付けることが肝要であるとする意見や会津地域の特性を生かし、全国の他大学に例を見ないユニークな個性を持たせることも必要であるという意見もあった。

#### 第4 新大学の設置主体

新大学の設置主体については、本懇談会においては、県の財政負担や他地域とのバランスを考慮して新たに学校法人を設置する方式による大学設置が望ましいとする意見や地元市町村の協力体制や文部省の設置認可見通し等を考慮して会津広域圏と県との一部事務組合による大学設置が望ましいとする意見、そして、県立会津短期大学の整備の関連などから福島県による大学設置が望ましいとする意見がそれぞれ出された。

しかしながら、学校法人方式の場合は、経済性の確保が運営の大前提であり、入学金や授業料等の設定や教員確保が弾力的に対応できる反面、大学設置に当たっては、設置認可申請時に設置経費の全額及び初年度経常経費を学校法人の自己資金として用意する必要があり、資金の確保が課題となる。また、一部事務組合方式の場合は、県民のコンセンサスや広域圏の中での設置場所、あるいは市町村と県との財政負担割合等での課題がある。さらに、県立方式の場合は、既に県立会津短期大学が設置されており、長年にわたる学術研究等の蓄積の活用が図られる反面、その経費負担が県の財政規模に照らしてバランスがとれているかどうか問題となる。

このように、設置主体については、大学の設置認可申請の手続、大学経営の在り方、県の経費負担等の諸点において差異が見られるところであるが、県立会津短期大学の再編整備等を図り、本県の発展方向を目指した人材を養成するため、県が自ら県立大学を設置し、新大学の目指す基本方向を実現することが望ましい。

なお、新大学の設置に際しては、県民のコンセンサスを得るためにも地元会津地域の協力が不可欠である。

さらに、将来においては、教育課程の変更、あるいは教員の採用な



ど、時代の要請に応える教育内容への弾力的対応の必要が生じること  
も予想されることから、学校法人化することも検討する必要がある。

## 第5 新大学の規模

新大学の規模については、本懇談会においては、開学当初は将来の展開力のある構想で1学部という最小規模でスタートして、徐々に学部を整備拡充し、最終的には大学院・研究所まで整備するという意見と開学当初から複数学部が必要であるとする意見が出された。

本懇談会としては、本県における高等教育機関の整備の必要性や複数学部による人材養成の教育的相乗効果、あるいは大学の施設設備や教職員の共用によるメリット等を総合的に判断して、新大学は、当初から2学部編成で開学するのが望ましいと思われる。

なお、新大学の校地については、大学設置基準を踏まえながら、将来における関連施設の整備等を考慮して、ゆとりのある敷地面積を持つ適地を確保する必要がある。

## 第6 県立会津短期大学の在り方

県立会津短期大学はこれまで福島県はもとより東北各県を中心とした人材養成に努め、また、会津地域の学術研究の中心として、地域社会の発展に大きく寄与してきたことは前述したとおりである。

しかしながら、同短期大学は、現在、全国的傾向と同じように女子型となっており、地元の女子教育に対する期待は依然として強いものの、社会経済情勢の変化に伴い卒業生の相当部分が取得資格や専門知識以外の分野へ就職している状況となっている。

本懇談会においては、県立会津短期大学の現在の全学科を解消して新しい4年制大学を作るべきであるという意見や仮に新大学の設置主体を県立とした場合に短大をそのまま残し4年制大学を作るということでは県内の地域バランス上県民のコンセンサスは得られないとする意見、あるいはこれまでの実績等を考慮して規模は一部縮小されても会津にこのまま残すべきであるという意見もあったが、新大学の設置主体を県立とした場合には、現在の会津短期大学に係る県の財政負担を軽減すべきであるという意見が大勢を占めた。

本懇談会としては、県立会津短期大学は、現在の学科を解消すること、又は再編成等をして新大学の短期大学部として併置することを含め、更に設置者において検討する必要があると考える。

なお、新大学へ移行する場合には、県立会津短期大学の教員の資格の問題等が考えられるので、教員の処遇には十分配慮する必要がある。

## 第7 新大学の開学の時期等

### 1 新大学の開学の時期

新大学の開学の時期については、前述の文部省のいわゆる新高等教育計画の達成状況、同計画の見直しの動き等を十分見極めながら、できるだけ速やかに開学するのが望ましい。

### 2 開学への準備体制

新大学の設置に当たっては、早急に県の基本方針を決定し、「会津地域大学整備推進本部」（仮称）等を設置し、基本構想及び基本計画の立案、学長候補及び中心となる教員の選任などのソフト面の諸準備、施設設備整備などのハード面の諸準備並びに資金計画の立案及び財源の確保を行うなど、県民一体となって開学に向けて万全を期す必要がある。

### 3 開学後の大学の運営

開学後は、新大学に広く県民の意思を、より適切に反映させる必要があることから、新大学の運営に関する事項について審議し、提言・助言を行う参与会等の機関を設置するなどして、いわゆる開かれた大学としての県民参加の具体的な方策を検討すべきである。

資 料

# 会津地域大学整備懇談会設置要綱

(昭和63年5月23日制定)

## (設置)

第1条 会津地域における大学整備の在り方について検討するため、会津地域大学整備懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

## (組織等)

第2条 懇談会は、知事が委嘱する委員20名以内で組織する。

2 懇談会に座長を置き、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を掌理する。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名した委員がその職務を代理する。

## (会議)

第3条 懇談会は、知事が招集する。

2 懇談会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (庶務)

第4条 懇談会の庶務は、総務部文書学事課において処理する。

## (補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は、知事が別に定める。

## 附 則

この要綱は、昭和63年5月23日から施行する。

会津地域大学整備懇談会委員名簿

( 63.6.4 委嘱 )

NO	区 分	氏 名	役 職 名	備 考
1	大学関係	山 田 舜	福島大学長	
2		関 口 富 左	郡山女子大学長	
3		児 玉 三 夫	いわき明星大学長	
4	教育関係	諸 橋 鐵 二 郎	福島県教育委員会委員長	
5		折 笠 常 弘	福島県高等学校長協会長	福島県立福島高等学校長
6		森 功	福島県私立中学高等学校協会長	学校法人石川高等学校長
7	県議会関係	望 木 昌 彦	福島県議会議員	福島県議会の推薦者
8		斎 藤 文 昭	同	同
9		佐 藤 公 威	同	同
10	市町村関係	小 野 龜 八 郎	福島県市長会長	白河市長
11		鈴 木 重 郎 治	福島県町村会長	小高町長
12		早 川 廣 中	会津総合開発協議会長	会津若松市長
13	産業界関係	内 池 佐 太 郎	福島県経営者協会連合会長	
14		坪 井 孚 夫	福島県商工会議所連合会長	
15		佐 藤 喜 春	福島県農協五連会長	
16	報道関係	斎 藤 範 幸	福島民報社常務取締役編集局長	
17		木 下 隆	福島民友新聞社専務取締役編集局長	
18	学識経験者	宮 森 栄 介	花春酒造社代表取締役社長	
19		佐 藤 平	日本大学工学部教授	懇談会座長
20		本 澤 佑 弘	富士通社会津工場長	

会津地域大学整備懇談会開催状況

回	開催日	懇談事項等
第1回	昭和63年 6月23日 場所 県庁	(1) 懇談事項及び今後の日程について  (2) 会津地域における大学の整備について(総論)
第2回	昭和63年 8月1日 場所 会津短期大学	(1) 福島県立会津短期大学の現状と課題について  (2) 会津地域における大学の整備について(総論)
第3回	昭和63年 11月8日 場所 県庁	(1) 会津地域における大学整備に関する調査結果報告 (福島県が調査を委託した民間の専門機関からの報告)  (2) 会津地域における大学の整備について(各論) ア 学部・学科について イ 設置主体について
第4回	昭和63年 12月23日 場所 県庁	会津地域における大学の整備について(各論) ア 学部・学科について イ 設置主体について ウ 規模について エ 会津短期大学の今後の在り方について
第5回	平成元年 2月27日 場所 県庁	(1) 会津地域における大学の整備について(全体)  (2) 懇談会の提言のとりまとめについて



会津地域大学整備懇談会提言起草委員会委員名簿

NO.	区 分	氏 名	役 職 名
1	懇談会座長	佐 藤 平	日本大学工学部教授
2	大学関係	山 田 舜	福島大学長
3	教育関係	折 笠 常 弘	福島県高等学校長協会長（福島高校長）

会津地域大学整備懇談会提言起草委員会開催状況

回	開催日	懇 談 事 項 等
第1回	平成元年 1月19日 場所 自治会館	(1) これまでの懇談会の発言要旨  (2) 大学整備に関する各県の懇談会等の提言等の概要  (3) 会津地域大学整備懇談会の提言のフレームについて
第2回	平成元年 2月14日 場所 杉妻会館	会津地域における大学の整備について——提言——（案） について
第3回	平成元年 3月7日 場所 文書学事課	会津地域における大学の整備について——提言——（案） の修正について